

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第76号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年8月5日（木） 08時37分ごろ	
発生場所	福島県いわき市小名浜港 小名浜港第1西防波堤南灯台から真方位086° 1,430m付近 (概位 北緯36° 55.0' 東経140° 54.3')	
事故等調査の経過	平成22年8月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 <sup>けんぞう</sup> 建造丸、5トン未満（長さ6.45m） 231-14793福島、個人所有 B モーターボート ちえ丸、1.2トン 210-54285福島、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士 B 船長B、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首防舷材脱落 B 左舷中央部外板に擦過傷、船橋左舷側窓破損	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せ、漁場を移動するために約8ノット（kn）の速力で小名浜港沖防波堤に沿って東北東進していた。 船長Aは、魚群探知機を見ていて衝突直前まで船首方のB船に気付いていなかった。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、トローリングを行いながら約2knの速力で小名浜港沖防波堤に沿って西南西進していた。 船長Bは、船首方にA船を認め、接近したらA船が避けてくれると思っていたが、A船が進路を変えずに接近したので、右舵をとった。 両船は、平成22年8月5日08時37分ごろA船の船首部とB船の左舷中央部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は東北東進中、B船は西南西進中、小名浜港において、両船が衝突したものと考えられる。 船長Aは、魚群探知機を見ながら漁場を移動し、適切な見張りを行っていなかったことから、B船に気付かなかったものと考えられる。 船長Bは、接近したらA船が避けてくれると思い込んで避航動作をとらなかったものと考えられ

	る。
原因	本事故は、小名浜港において、A船が東北東進中、B船が西南西進中、船長Aが適切な見張りを行わず、また、船長BがA船が避けてくれると思い込んで避航動作をとらなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。